

「豊田わくわくフェスタ」出店者募集要項

イベント開催概要

■ イベント名称

「豊田わくわくフェスタ」

■ 目的

本イベントにおいての基本コンセプトは“子どもが楽しむ”“長藤の発信”です。このコンセプトに沿い、以下3点を主要目的としてイベントを開催いたします。

- ・ イベントを通じ豊田地域を盛り上げ、元気な地域になるよう貢献する
- ・ 豊田地域の子どもを中心とした地域住民の交流の場を創出する
- ・ 池田地区の“長藤”を地域資源として活用し、地域内外に“長藤”を発信する

■ イベント開催内容

現在実行委員会で計画している内容は以下の通りです。

アミューズ豊田、ひと・ほんの庭にこっと、磐田市民文化会館かたりあ、磐田市新造形創造館がある文化ゾーンが一体となったイベント。

①メインアリーナ内で運動体験教室開催、ゆやホールでキッズダンスやバンド演奏等の開催

②屋外芝生広場でお菓子釣り、えびすくい、大道芸の披露、ジャズバンド演奏等の実施

③にこっと、かたりあ、新造形創造館と連携して開催するイベント、会場全体を活用したスタンプラリー

④長藤をPRするための写真コンテスト展示、自衛隊・警察車両の展示など

■ 目標来場者数

3000人以上（過去同会場で開催した類似イベントは毎年来場5千人以上）

■ 日時

2024年5月12日（日）10時～15時

※小雨決行（順延なし） ※イベント開催時間は、変更となる場合があります。

■ 会場

アミューズ豊田（磐田市上新屋304）及びその周辺施設

■ 主催

豊田わくわくフェスタ実行委員会

■ 後援

磐田市/磐田市商工会

■ お問合せ先

豊田わくわくフェスタ実行委員会（事務局：磐田市商工会）

〒438-0833 磐田市弥藤太島 515-1

TEL：0538-36-9600 FAX：0538-35-4859

MAIL：toyodawakuwakufesta@gmail.com

担当：三ツ谷航介、長嶋楓

1. 出店募集概要

① 応募資格

- 当イベントの目的を理解し、事業趣旨に賛同する個人・法人。
- 調理営業・販売に関して、必要な許認可及び資格を有すること。
- 食品営業賠償共済等に参加していること。
- 実行委員会に求められた書類を必ず提出できること。
- 出店者募集要項及び実行委員会の指示を守り、調理・販売・清掃等、出店ブースの運営は出店者が責任を持って行うこと。

② 出店募集数

20店舗。ただし、イベント開催内容の変更が生じ、出店エリアが拡大、減少した場合は出店数が増減することがございます。また、先着ではなく、申込者の販売物やイベント趣旨に合致しているかどうかなどを実行委員会で検討し、出店者を決定します。

③ 出店形態・販売面積・出店料

以下表の通り定めます。なお、出店に係る備品については、すべて出店者が用意してください。区画については、多少の変更もあります。

出店形態	出店区画 幅×奥行	出店料 (税込)
キッチンカー	6.0m×3.0m	5,000 円
テント	3.6m×3.0m	5,000 円

④ 販売品目

飲食物及び物品の販売とします。飲食物販売については、保健所から食品衛生法に基づく適切な営業許可を得ているものに限ります。なお、アルコール提供については、法律を順守した販売を行ってください。

⑤ 出店日及び時間

2024年5月12日(日) 10時から15時(販売可能時間)

設営・撤去に関しては、出店決定後の説明会等で詳細を説明いたします。

⑥ 出店場所



アミューズ豊田屋外エリア。詳しい場所は、【別紙】イメージ図でご確認ください。なお、イベント開催内容によって、出店位置が変更される場合もあります。

2. 出店申込

(1) 申込方法

出店者募集要項を十分にご理解いただいた方は、磐田市商工会のホームページに掲載された「出店申込フォーム」よりお申込みください。なお、申込に必要な書類等は以下の通りです。

磐田市商工会ホームページ	出店申込専用フォーム
https://sci-iwata.or.jp/	(仮) https://sci-iwata.or.jp/

磐田市商工会ホームページ	出店申込専用フォーム
	

★以下は出店確定後提出していただきます★

- 誓約書兼同意書
- （飲食物提供の場合）営業許可証の写し
- 写真付きの本人確認書類（運転免許証など）
- 出店料（出店確定後速やかに支払い）

(2) 申し込み締め切り日

令和6年3月29日（金）17時00分まで

(3) 申込書提出先

イベント事務局（磐田市商工会）へ期日までに申し込みしてください。

(4) 出店者の決定

- 申込のあった者のうち、実行委員会において適格と認められた個人・法人に出店を許可するものとします。
- 出店申込が多数の場合は、実行委員会において協議します。先着ではなく、申込者の販売物やイベント趣旨に合致しているかを実行委員会で検討し、出店者を決定します。
- 出店申込期日締切後、1週間以内（R6.4.5まで）に出店の可否を申込者へ連絡します。

(5) 出店場所

出店申込書に記載された販売品目を参考に、実行委員会において、出店場所を決定します。出店場所に関する異議申し立ては一切受け付けません。

(6) 出店料について

- 出店決定の連絡とともに、出店料の請求書を出店者へ送付いたします。指定期日までに出店料の支払いをお願いいたします。なお、出店料は前払いです。入金確認後、本イベントへの正式な出店が確定するものとします。
- イベント当日の天候による中止を実行委員会が決定した場合は、出店料を返金致します。

(7) 出店者説明会について

出店決定者には、出店決定の連絡とともに、出店者説明会のご案内を送付いたします。イベント出店に関する注意事項等を説明するため、必ず参加するようお願いいたします。

3. 出店上の留意事項

(1) 基本的留意事項について

- ① 施設内の電気設備、水道設備、排水設備の使用は原則として認めません。発電機等は出店者にて用意してください。
- ② 火器又は発電機を使用する場合は、消火器等を必ず備えてください。また、安全対策を万全にし、事故防止に努めることとし、必要な措置を講じてください。
- ③ 施設の利用者及び近隣住民等の迷惑にならないよう努めてください。また、音響設備の使用は一切認めません。
- ④ 設営・撤去時において、車両の移動及び配置に際しては、歩行者及び他の車両等との事故がないよう万全の注意を払ってください。
- ⑤ イベント終了後は、清掃、片付けを行い、出店に係るごみは出店者自身で処分してください。
- ⑥ 荒天等により出店をとりやめる場合などは、事前に事務局へ連絡してください。
- ⑦ 出店による事故、苦情等のトラブルは、出店者の責任において対処してください。
- ⑧ 万が一、イベント会場の都合等により、出店場所の使用ができなくなった場合、販売中止の指示に従ってください
- ⑨ 出店に伴い発生した損害について、一切の責任を負ってください。
- ⑩ 本事業について、アンケートその他の照会をする場合や、所轄の消防署による点検が実施される場合は、これに応じてください。
- ⑪ 本要項に規定する内容のほか、実行委員会の指示に従えない場合は、出店許可を取り消すことがあります。
- ⑫ イベント当日に、出店者が故意に実行委員会の指示に従わない場合など、次年度以降の出店は認めません。

(2) 販売について

- ① 販売価格設定は、自由です。
- ② 会場に両替所はありません。各店舗で釣り銭をご用意ください。
- ③ 店舗前に行列ができた場合は、出店者側で列整の対応をお願いします。
- ④ 食材、火器、什器、備品等の管理徹底をお願いします。環境に配慮した容器や食材の利用など工夫を行ってください。
- ⑤ 本イベントは、環境を意識し会場内にゴミ箱は原則設置しません。ゴミ箱（袋）を出店者にて設置してください。また、店舗内で出たゴミはお持ち帰りください。
- ⑥ 販売終了時間を厳守して下さい。また、早期に売り切れた場合でも、イベント終了時までは、会場内でお客様の対応をお願いします。

(3) 新型コロナウイルス感染対策及び衛生対策について

- ① 発熱がある場合等は販売スタッフの変更や出店の見合わせ等のご対応をお願いします。
- ② 手洗い、手指消毒等の衛生対策をお願いします。
- ③ 店頭にお客様用のアルコール消毒等の設置をお願いします。
- ④ 販売スタッフに対する衛生対策に係る教育をお願いします。
- ⑤ その他、出店者別に必要な衛生対策を徹底した上、出店のご対応をお願いします。



出店エリア

※予定

